

令和7年度農山漁村のこだわりの商品案内リーフレットデザイン制作 業務委託仕様書

1 業務名

令和7年度農山漁村のこだわりの商品案内リーフレットデザイン制作業務委託

2 目的

三重県の農山漁村地域の活性化を図るため、本県では「えがおの学校（平成21・22年度）」、「コーディネーター養成講座（平成24～27年度）」、「農山漁村起業家養成講座（平成28年度～）」を通じ、地域の豊かな資源を活用して魅力ある商品やサービス（以下、こだわりの商品という。）を提供する「地域資源活用ビジネス」に取り組むことができる起業家の育成に取り組んできた。また、令和7年度においては、「農山漁村のこだわりの商品展開事業」を通じ、高品質かつ付加価値の高いこだわりの商品の関東大都市圏への販路拡大に取り組んでいる。

本業務委託においては、三重県の農山漁村地域の起業家のこだわりの商品を紹介するリーフレットを制作することにより、こだわりの商品の魅力等を効果的に発信し、こだわりの商品を活用したビジネス展開の拡大につなげることを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和8年3月13日（金）まで

4 業務の内容

三重県が提供する原稿・写真データを基に、こだわりの商品を紹介するリーフレット（電子データ）を3回作成すること。

なお、デザインは初回作成時に確定し、その後の2回は同一フォーマットを用い、一部原稿・写真データを差し替えて制作する。

5 リーフレットの内容

以下に従い、企画及びデザインを提案すること。

（1）規格

仕上がりサイズ：A4判 たて型 4ページ

展開サイズ：A3判 よこ型 1枚（2ページ）

データ形式：Adobe Illustrator データ形式及びPDFデータ形式

使用する和文・外字・欧文・記号フォント：全てアウトライン化を行うものとし、アウトライン化する前のものとあわせて納入すること。

（2）方針

関東大都市圏の商店街や自治会・町内会や高所得者世帯をターゲットとし、

高品質かつ付加価値の高いこだわりの商品の魅力を訴求するデザインとすること。

消費者が手に取りたくなるような魅力的なデザインとするだけでなく、バイヤーの購買判断に資する情報を掲載し、理解を容易にする情報構成とすること。

(3) リーフレットの用途

主に、本県の農山漁村起業者が、関東大都市圏における商談会、展示会等において、こだわりの商品をバイヤーに PR するために用いる。

	リーフレットの用途
第1回 納入分	県において印刷し、上記の用途に用いる。
第2回 納入分	印刷し、又は、モニター又はスクリーン表示により、県内の農山漁村起業者向けの発表会（商談会等の成果報告等）に用いる。
第3回 納入分	今後に向けて、以下の用途を想定している。 ・こだわりの商品の販売者である農山漁村起業者による活用 ・農山漁村起業者になろうとする者向けの参考資料としての活用

(4) 掲載内容

① 掲載する商品

令和7年度農山漁村のこだわりの商品展開事業の受講生（6名程度（予定））の商品（1名につき1点程度。計6点程度）を中心とし、その他6点程度のこだわりの商品を加えた計12点程度のこだわりの商品を掲載する。

上記「その他6点程度のこだわりの商品」とは、広く本県の農山漁村地域における商品を PR するため、受講生以外のこだわりの商品を掲載するものであり、受講生のこだわりの商品と重複しないように、県において選定する。商談会等に出展するものではないため、リーフレットにおけるレイアウトは、受講生のこだわりの商品と同様のものでなくても差し支えない。

② ページ構成

リーフレットの各ページの内容は「別紙 ページ構成案」を基本とするが、別のページ構成によることも差し支えない。

③ 表紙（タイトル・キャッチコピー）

イラストや写真を用い、思わず手に取りたくなるデザインとすること。

タイトルやキャッチコピーには、「農山漁村起業家」、「こだわりの商品」、「三重県」といった文言を使用するなど、リーフレットを手にとった人に内容が伝わりやすいものにすること。また、タイトル、キャッチコピーは、企画提案書で提案すること。

④ 商品紹介

商品の情報（写真、キャッチコピー、ターゲット、商品仕様、見積条件、納品・配送条件など）、商品のストーリー（作り手の想いなど）などのうち、上記（２）の方針、（３）の主な用途を考慮して、効果的な情報を取捨選択して掲載すること。

掲載する内容やレイアウトは、企画提案書で提案すること。あわせて、項目ごとに目安となる文字数を明示すること。

⑤ その他

上記（２）の方針や表紙に掲載するキャッチコピーをふまえて、ページ全体のトーンやフォントについて、統一感を持たせたものとする。

（５） データ提供

三重県が提供する原稿・写真データは、電子データで提供する。

6 制作上の留意点

（１） 第１回から第３回までのリーフレットの納入ごとに、２回程度校正を実施すること。また、校正日程等については、三重県と事前調整を行うこと。

（２） リーフレットに掲載するこだわりの商品の原稿・写真データは、三重県から提供するが、原稿は受託者が内容を理解したうえで、レイアウトや訴求効果を考慮した表現への修正・補足を行うこと。また、写真データは明るさ補正、色味統一、トリミング等の加工を行うこと。

（３） 構成や文章、図柄の表現等においては、人権やユニバーサルデザインに配慮して作成すること。

7 成果品の提出

各回の納入期限までに制作したリーフレットの電子データ（Adobe Illustrator データ形式及びPDFデータ形式）について、USB等電子媒体を用いて提出すること。

(1) 三重県からのデータ提供期限及び納入期限

	三重県からのデータ提供期限	納入期限
第1回	令和7年10月31日(金)	令和7年12月10日(水)
第2回	令和8年1月16日(金)	令和8年2月6日(金)
第3回	令和8年2月16日(月)	令和8年3月13日(金)

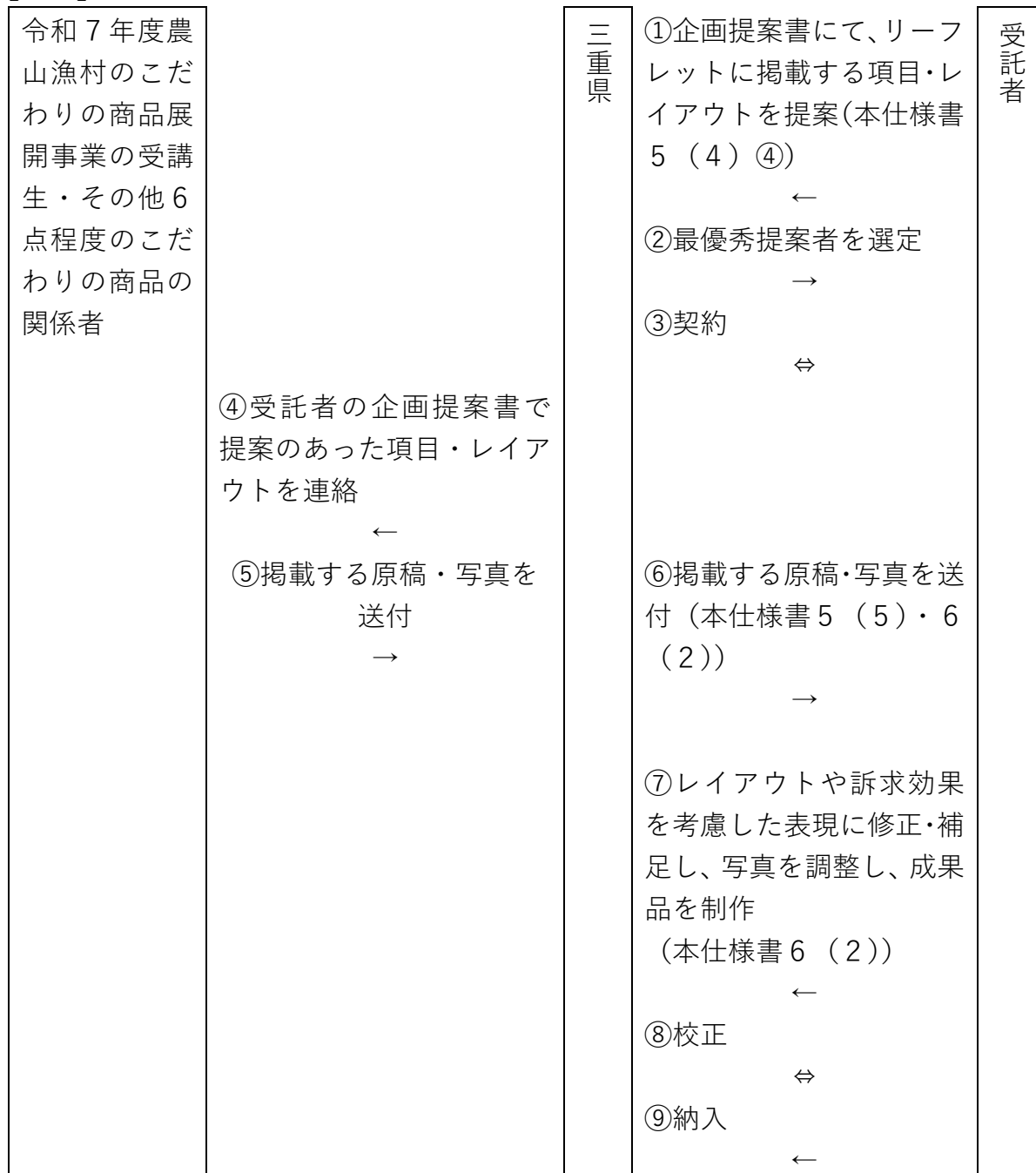
(2) 納入場所

三重県農林水産部農山漁村づくり課

8 業務実施の条件

- (1) 業務実施にあたり、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、三重県農山漁村づくり課と協議を重ねながら実施するものとする。
- (2) 委託期間内においては必要に応じてその都度三重県農山漁村づくり課との打合せを実施し、業務の進捗状況及び今後の実施予定等を確認するものとする。
- (3) 委託業務の履行について、常に連絡調整ができるような体制を整えておくこと。

【参考】業務の流れ



【参考】令和7年度農山漁村こだわりの商品展開事業の概要

・農山漁村の地域資源を生かしたビジネスに取り組み、地域活性化の担い手として期待されるものの、単独での販路拡大に課題を抱える農山漁村起業者を対象に、国内最大の市場規模である関東大都市圏における、都市商店街や都市自治会・町内会が目指す地域コミュニティの活性化や都市高所得者世帯が有する高品質志向、健康志向、サステナビリティ志向（社会・環境・経済の持続可能性を重視する価値観）といった多様なニーズへの対応という課題に着目し、それら双方に対応可能な高品質かつ付加価値の高いこだわりの商品の販路拡大に向けた講座の開催及び展示会、商談会等への出展等支援を行う事業

・参加を希望する農山漁村起業者は、同事業の講座を受講し、関東大都市圏における展示会、商談会等へ出展等を行い、商談成約及び継続的な受発注関係の確立を目指す。

・受講生は、6名程度

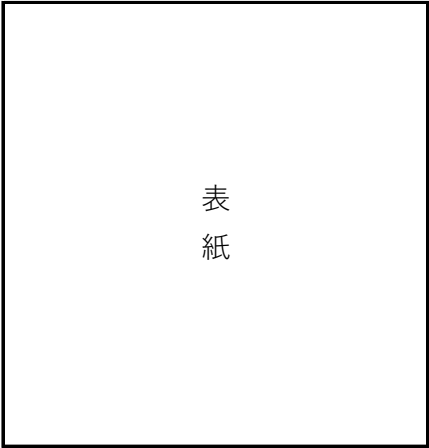
【参考】農山漁村起業者の活動

令和7年度 農山漁村起業者養成講座 開催案内

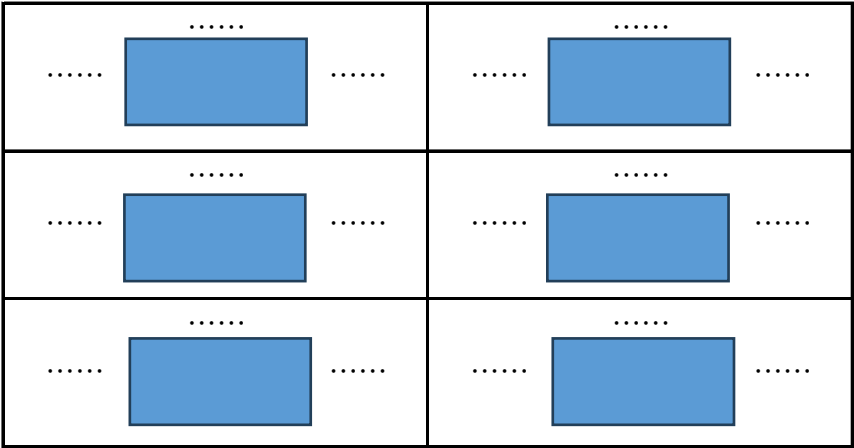
<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0023500188.htm>

上記HPに掲載の「R7 農山漁村起業者養成講座チラシ」において、これまでの養成講座修了生の活動を一部紹介している。

表紙



見開き 受講生のこだわりの商品



裏表紙 その他こだわりの商品

